政策ごとの予算との対応について(個別表)【東日本大震災復興特別会計】

(所管) 復興庁 (会計)東日本大震災復興特別会計

(単位:千円)

政策評価体系		組織	項	事項	27年度予算額	28年度予算額	比較増△減額
1 司法制度改革の成果の定着に向けた取組					435,786	595,729	159,943
	(1)総合法律支援の充実強化	復興庁		東日本大震災復興に係る日本司法支援センター運営 費交付金に必要な経費	435,786	595,729	159,943
2 更	生保護活動の適切な実施				28,455	0	<i>∆ 28,455</i>
	(1)保護観察対象者等の改善更 生等	復興庁	法務行政復興政策費	保護観察等に必要な経費	28,455	0	△ 28,455
3 国	民の財産や身分関係の保護				226,299	<i>187,565</i>	△ 38,734
	(1)登記事務の適正円滑な処理	復興庁	法務行政復興政策費	登記事務処理に必要な経費	226,299	187,565	△ 38,734
4 法	務行政全般の円滑かつ効率的な運営				196,544	<i>107,257</i>	△ 89,287
	(1)施設の整備	復興庁	法務行政復興事業費	法務省施設整備に必要な経費	196,544	107,257	△ 89,287
計					887,084	890,551	3,467

- (注) 1. 政策評価の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。
 - 2. 復興庁所管分のうち法務省関係のみ掲記している。
 - 3.27年度予算額は、当初予算額である。